

佐賀労働局発表  
令和6年5月24日(金)

【照会先】佐賀労働局職業安定部  
職業安定課長 築地 司  
地方職業指導官 貞包 法仁  
0952-32-7216

報道関係者 各位

佐賀県産業労働部  
産業人材課長 野崎 知和  
産業人材課副課長 原田 将  
0952-25-7310(直通)  
E-mail: sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp

『佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた  
佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定』に基づく  
令和6年度事業計画について

平成29年3月17日付けで佐賀県と佐賀労働局が締結した『佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定』（以下「連携協定」という。）に基づき、令和6年度の事業計画を策定しました。

今年度についても当事業計画に基づき、地域住民に対する一層のサービス向上を図ってまいります。

(1) 連携協定の趣旨

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下「労働施策総合推進法」という。）第31条に基づく雇用対策協定として、国と県がそれぞれの強みを発揮し、住民サービスの更なる強化を図るため、佐賀を支える「ひと」を創り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目指して、①構造的な賃上げに向けた取組、②佐賀を支える産業の人材確保・育成、③働き方改革、④多様な人材の就職支等の実施の4つの柱で包括的な連携・協力事業に取り組みます。

(2) 令和6年度事業計画等

令和6年度事業計画の概要及び連携協定書等は、別添のとおりです（佐賀県及び佐賀労働局のホームページにも掲載しております。）。

※別添

連携協定書、令和6年度事業計画（概要）、令和6年度事業計画一覧表

※労働施策総合推進法（抄）

（国と地方公共団体との連携）

第三十一条 国及び地方公共団体は、国の行う職業指導及び職業紹介の事業等と地方公共団体の講ずる雇用に関する施策について、相互の連携協力の確保に関する協定の締結、同一の施設における一体的な実施その他の措置を講ずることにより、密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように相互に連絡し、及び協力するものとする。

## 佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた

### 佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定書

#### (目的)

第1条 この協定は、佐賀県及び厚生労働省佐賀労働局（以下「佐賀労働局」という。）が、佐賀を支える「ひと」を創り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目指し、それぞれの強みを生かしながら、相互に連携・協力して、「ひと」と地域産業とのマッチング促進や育成・定着に向けた雇用対策、及び県内の魅力ある職場づくりや、女性、若者、高齢者、障害者等あらゆる人材の多様な働き方を推進するための施策を総合的、効果的かつ一体的に実施することを目的として締結する。

#### (取組事項等)

第2条 佐賀県及び佐賀労働局は、前条の目的を達成するため、定期的に雇用対策連絡調整会議を開催し、雇用情勢や地域の雇用対策に必要な情報等の情報提供・共有を図るとともに、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

#### (要請等)

第3条 佐賀県知事及び佐賀労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 県知事及び労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

#### (人事交流等)

第4条 佐賀県及び佐賀労働局は、第1条の目的を達成するため、必要な範囲で、相互の人事交流及び職員研修を行うものとする。

#### (秘密保持)

第5条 この協定に基づく取組において、佐賀県及び佐賀労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、この協定に定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定に定める事項について疑義等が生じたときは、佐賀県及び佐賀労働局が協議して定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附 則

- 1 この協定は、平成29年4月1日から効力を生じる。
- 2 平成24年8月30日付け「ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区の実施に関する協定書」は、廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、佐賀県知事及び佐賀労働局長が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年3月17日

佐賀県知事

山口 祥義

---

厚生労働省佐賀労働局長

松森 靖

---

# 令和6年度事業計画

連携・協力して推進する取組（4つの柱）

《取組の柱》

《具体的な取組内容（一例）》

## I. 構造的な賃上げに向けた取組

- 1 賃上げの環境整備
- 2 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化の支援等
- 3 リ・スキリングによる能力向上支援
- 4 円滑な労働移動に向けた支援

- 佐賀型賃金UPプロジェクトによる最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援
- 価格転嫁に向けた環境整備 **新規**
- 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援 **新規**
- デジタル産業の将来を担う人材の育成、起業家の育成支援、DXの推進等を進める企業への支援、在職者のリスキリング支援
- 雇用動向の把握に努め、在職中の再就職に向けた支援



## II. 佐賀を支える産業の人材確保・育成

- 1 学生の県内定着及び人材の還流促進
- 2 佐賀の産業を支える人材の育成
- 3 中小企業・人材不足分野の人材確保・育成
- 4 外国人材の就労環境の整備促進

- 学校をはじめとした関係機関との連携及び県内企業の魅力発信など新規学卒者等の県内就職を促進する取組の実施
- 県外在住者のUJIターン就職を推進
- 熟練技能者による実践的な指導による若年技能者の育成・確保
- ものづくり・デジタル産業の将来を担う人材の育成
- 中小企業の人材確保支援 **新規**
- 人材不足分野の就労環境改善や就職支援による人材確保
- 特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の受入れ制度の周知及び就労環境改善の働きかけ



## III. 働き方改革

- 1 魅力ある職場づくりのための支援
- 2 女性の活躍推進

- 働き方改革の推進に係るキャンペーン等の実施や認定制度助成金の活用促進
- 女性活躍推進法の周知や経営層向けの意識啓発



## IV. 多様な人材の就職支援等

- 1 若者に対する就職支援
- 2 就職氷河期世代への就職支援等
- 3 子育て世代に対する就職支援
- 4 高齢者に対する就職支援等

- ユメタネにおいて若者の就職準備から定着支援を実施し、県内企業を支える人材の確保・定着を支援
- 就職氷河期世代の抱える課題や人材ニーズを踏まえ、個々人の状況に応じた支援の実施
- 子育て世代の在職中の就労継続や転職・就職の支援
- 企業における高齢者の雇用促進や高齢者の再就職促進、その他ニーズに応じた多様な働き方への支援



佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環の実現

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県的主要取組	国の主要取組	連携して取組むこと	県	国		
I	構造的な賃上げに向けた取組	1 賃上げの環境整備	・最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援等の推進	・「佐賀型賃金UP支援プロジェクト」の実施。 ＜佐賀型賃金UP支援チーム＞ 関係団体(佐賀労働局、九州地方整備局、佐賀財務事務所、佐賀県産業イノベーションセンター、商工団体、金融機関等)と連携し、中小事業者の生産性向上、助成金の活用などの相談体制を構築し、賃金引き上げに必要な支援を実施。 ・総合相談窓口の設置 ・専門家派遣等による個別支援 ・収益力向上セミナーや価格交渉セミナーの開催	・最低賃金制度の適切な運営と履行確保 ・最低賃金・賃金引き上げにむけた生産性向上に取り組む事業者に対する支援 ・業務改善助成金の支給 ・働き方改革推進支援助成金(賃上げ加算)の支給 ・労働基準監督署による企業への賃上げ要請	・事業の周知・広報 ・佐賀県独自の助成金のリーフレットを最賃監督と併せて、働き方改革支援センターが実施する相談会の際に配布 ・業務改善助成金セミナーの共同開催	産業人材課(人活)	労働基準部 雇用環境・均等室 職業安定部(需給調整事業室)	
			・価格転嫁に向けた環境整備(新規)	・県、国、県内経済団体、労働団体の全13機関が連携し適正な価格転嫁の実現に向けた取組を進め、サプライチェーン全体での共有共栄、付加価値の向上を図り、県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を高めることを目的に「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」を締結(令和6年3月15日) ＜参加機関＞佐賀県、九州経済産業局、九州運輸局、佐賀労働局、佐賀県経営者協会、佐賀県商工会連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀経済同友会、佐賀県中小企業家同友会、佐賀県工業連合会、公益社団法人佐賀県トラック協会、日本労働組合総連合会佐賀県連合会	・しわ寄せ防止の周知広報 ・労働基準監督署による「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知	・「連携協定」における連携内容 ・価格転嫁の状況に関する情報収集と発信 ・価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知 ・パートナーシップ構築宣言の促進	ものづくり産業課	産業政策課	
			・非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化の支援等	・非正規雇用労働者のキャリアアップ支援 ・同一労働同一賃金の遵守徹底	・結婚や妊娠・出産などにより離職した女性の再就職を支援する子育て世代と企業のマッチングを目指す就活フェスタの実施。子どもたちの成長等により、パートタイムから正社員へと新たな働き方を希望する方も同時に支援。 ・デジタル・クリエイティブ人材の創出 ・先進技術に係るセミナー、イベント、人材育成研修の実施(再掲) ・DXコミュニケーション事業による企業訪問・DXアカセラレータ事業による伴走支援(再掲)	・キャリアアップ助成金の正社員化コース、社会保障適用時短改善コースの活用促進(一部新規) ・監督による短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況確認の結果を踏まえた是正指図の実施 ・IT人材育成のコース(再掲) ・eラーニングのコース(再掲) ・公的職業訓練のデジタル分野の委託費等の上乗せ(新規)	・事業の周知協力 ・事業の周知・広報	産業人材課(人活)	職業対策課 需給調整事業室
			・デジタル・クリエイティブ人材の創出	・起業者の育成支援	・デジタル人材の創出 ・先進技術に係るセミナー、イベント、人材育成研修の実施(再掲) ・DXコミュニケーション事業による企業訪問・DXアカセラレータ事業による伴走支援(再掲)	・各種助成金の活用による中小企業などの人材確保・育成支援の促進(新規) ・人材開発支援助成金(人への投資促進コース) ・人材開発支援助成金(事業展開等)リスキリング支援コース ・キャリアアップ助成金(正社員化コース) ・特定求職者雇用開発助成金(成長分野等)人材確保・育成 ・産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース) ・労働移動支援助成金(早期雇入れ支援コース) ・中途採用支援助成金(中途採用拡大コース)	・事業の周知協力 ・ハローワーク施設内でチラシ配布・個別説明会の実施 ・ハローワーク利用者に対し、希望者へ個別案内 ・県内ハローワークでのポスター、チラシ掲示 ・佐賀県産業スマート化センターにおけるセミナーの開催・メルマガでの登録企業への周知協力	産業DX・スタートアップ推進グループ	職業対策課 雇用環境・均等室
4	円滑な労働移動に向けた支援	・労働移動・早期就職支援	・担当者会議の開催(毎月) ・労働移動支援セミナー等の開催(年4回) ・県内事業所・社労士・業界団体向けのセミナーを開催。 ・企業訪問による人手不足企業へのヒアリングとコースに応じた支援(企業情報コンテンツの作成、専門家による経営改善等の支援等)	・産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)の活用促進 ・企業向けセミナーの開催 ・送り出し企業の情報収集及び産産センターへの情報提供	・県、労働局、産産センターの連携 ・情報の収集と共有 ・セミナー等の共同開催 ・支援・制度・イベント等の周知・広報	産業人材課(人活)	職業対策課 職業安定課 職業対策課		
		・労働市場情報の見える化の促進(新規)	・労働市場情報の見える化の促進(新規)	・job tag(職業情報提供サイト)やしよくばらほ(職場情報提供サイト)の利活用促進 ・特定求職者雇用開発助成金(成長分野等)人材確保・育成コース)の活用促進	・事業の周知協力				

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国
<b>II 佐賀を支える産業の人材確保・育成</b>							
1	学生の県内定着及び人材の還流促進	<p>新規学卒者等の県内定着</p> <p>県内企業への就職を促進するため、県内企業の認知度向上や新卒者・既卒者の県内企業への就職支援を強化するとともに、製造業や事務系企業への企業誘致等も積極的に進めながら、正社員を中心とした働く場面の確保を行う。</p> <p>また、本県経済の活性化を図るため、人材還流促進の取組の一つとして、県外在住者のUターン就職を推進する。</p>	<p>・さが移住サポートデスクに、無料職業紹介事業所「佐賀県」と相談室」を併設し、Uターン専任の相談員が、移住希望者の就職支援・職業紹介を実施</p> <p>・Uターン人材確保の取組</p> <p>・Uターン交通助成金の支給</p> <p>・専任職員による大学訪問(県外)でのUターン就職案内</p> <p>・さがジョブナビによる企業情報発信(県外在住者向)</p> <p>・ジョブカフェSAGAでのマッチング支援</p> <p>・大学生向け企業ガイドブックの発行を記載</p>	<p>・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催</p> <p>・県外合同説明会の広報及び他県労働局との連携・調整</p> <p>・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催</p> <p>・県外合同説明会の連携・調整(県外労働局の会場貸与等)</p>	<p>・産人人材課(産人)</p> <p>・産人人材課(産人) 移住支援室</p> <p>・企業立地課</p> <p>・産人人材課(人活)</p>	<p>職業安定課</p> <p>職業安定課</p> <p>職業対策課</p> <p>職業安定課</p>	
							<p>・企業誘致による雇用創出及び誘致企業の人材確保等</p> <p>・企業の採用力向上(人材確保支援)</p>
2	佐賀の産業を支える人材の育成	<p>職業訓練による人材育成・確保</p> <p>人々が能力を高め、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会を目指し、人材の最適配置や、労働生産性の維持・向上に資する人材を継続的に育成することとし、産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練の実施や訓練受講生等の再就職の促進に取り組む。</p> <p>また、製造業や情報通信業は県内経済を牽引する重要な産業となっているが、人材の確保が容易ではないことから、ものづくり・デジタル産業の将来を担う人材の育成に取り組む。</p>	<p>・産業技術学院での職業訓練及び就職支援(2年間:建設技術・設計科、機械技術科、自動車工学科、電気システム科、木工芸デザイン科)</p> <p>・民間委託による離職者向職業訓練の実施(失業給付受給者向・保育士養成科、IT初級～中級連続科 等)</p> <p>・訓練受講者へジョブカードを活用したキャリアコンサルティングの実施</p>	<p>・佐賀職業能力開発促進センター(ポリテクセンター佐賀)での離職者向け職業訓練の実施(6か月:CAD/NCオペレーション科、溶接技術科、電気設備施工科、住環境CAD科、CADものづくりサポート科、電気保安サービス科)</p> <p>・求職者支援訓練の実施</p> <p>・訓練実施機関と連携した就職支援の実施及び担当制によるきめ細やかな就職支援</p>	<p>・佐賀県地域職業能力開発促進協議会(佐賀労働局と県の共催で、教育訓練機関等で構成)の開催</p> <p>【予定】次年度訓練計画策定に向け、協議を行う</p> <p>・公的職業訓練の連携、調整</p>	<p>産人人材課(スキル)</p> <p>産人人材課(スキル)</p> <p>ものづくり産業課</p> <p>産人人材課(スキル)</p> <p>産業DX・スタートアップ推進グループ</p> <p>産業DX・スタートアップ推進グループ</p>	<p>訓練課</p> <p>訓練課</p> <p>訓練課</p> <p>訓練課</p> <p>訓練課</p>

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国		
3	中小企業・人材不足分野の人材確保・育成	・中小企業の人材確保支援(新規)	・支援員や専門家を派遣し、労働力に余剰のある企業から人手不足の企業への労働移動の実施	・ハローワークにおける求人条件緩和、魅力ある求人票の作成支援等の助言などの求人充足サービスの実施(再掲)	①「福祉のお仕事合同就職相談会」の開催 ②福祉人材センター・ハローワーク連携事業連絡調整会議(※介護労働安定センター主催の「介護労働調整会」を活用、県・ハローワークが参加し取組みの説明と情報共有) ③ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議	職業安定課	職業安定課		
		・人材不足分野全体の人材確保及び就職支援	・佐賀県社会福祉協議会へ福祉人材センターの運営事業委託を行っており、委託事業の中で合同就職相談会等の社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとしている者の就業援助を行っている。	・人材確保対策コーナー(対象分野:医療・福祉(介護、看護、保育)、建設、警備、運輸)における専門的な人材確保支援及び求職者担当制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介・職業訓練の斡旋				産業人材課(人活)	職業安定課
		医療・福祉分野(介護・看護・保育)の人材確保及び就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(参入促進)</li> <li>・介護の仕事魅力発信</li> <li>・介護の仕事体験事業の実施</li> <li>・移住を招く介護人材支援(実習費・被服費・通学支援金)</li> <li>・介護の魅力発見(施設・高校見学ツアー)</li> <li>・介護職員・高校生との交流会の実施(処遇改善)</li> <li>・介護職員等の処遇改善のための経費補助</li> <li>・処遇改善加算取得のための専門家(社労士等)の派遣</li> <li>・処遇改善加算取得のためのセミナー(職場環境改善)</li> <li>・施設内保育施設運営費補助</li> <li>・介護事業所の先進機器導入費補助</li> <li>・抱え上げない介護普及のためのセミナー(資質の向上)</li> <li>・職種別・階層別の各種キャリアアップ研修</li> <li>・初任者研修受講費補助</li> <li>・格差吸引等研修、スターマーカー研修</li> </ul>	・人材確保等支援助成金(雇用管理制度助成コース)の支給					

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国			
<b>Ⅳ 多様な人材の就職支援等</b>										
1	若者に対する就職支援	新規卒卒者等の県内就職支援及び職場定着支援 新規卒卒者等の就職支援を強化するとともに、フリーター等に対する正規雇用の実現及び職場定着に向けた支援等を推進することにより、将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できるよう各種支援を実施する。	・高卒生のための県内企業合同説明会の開催 ・保護者のための県内企業合同説明会の開催 ・企業説明のオンデマンド配信 ・高卒新入社員定着のためのセミナーの開催 ・学生と県内企業等との交流会の実施 ・インターンシップの推進 ・リーディング産業人材育成・確保のためのセミナー・ワークショップの開催 ・ジョブカフェSAGAでの若年者就職支援 ・各ハローワーク内でジョブカフェサテライトを1回開催 数値目標：高校生の内県就職率：67.5%以上 大学生32%以上、短大生77%以上	・未定着者や未就職卒業生に対する個別支援 ・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催 ・複数応募前倒しの周知、履歴書のパソコン作成の推進 ヤングハローワークでの求人情報提供 ・求職者担当制によるきめ細やかな職業紹介 ・ミニ面接会及びセミナーの実施 ・さが若者サポートステーションによるコミュニケーション訓練や就労体験の実施	企業説明会・面接会等の県内における効果的な開催に向けた連携・調整 県と労働局の連名による経済4団体に対する新規高卒求人への早期提出要請 ユメタ登録から就職までのワンストップ支援	産業人材課 (産人)	職業安定課			
								・「ユメタネ」におけるきめ細かな就職支援 <small>※ユメタネ・ヤングハローワークSAGAはジョブカフェSAGAが若者サポートステーションの就職支援の実施</small>		
2	就職氷河期世代への就職支援等	就職氷河期世代活躍支援プランの実施 就職氷河期世代の支援を社会全体で取り組む機運を醸成するとともに、一人一人の事情を考慮した件類型支援により、正社員就職、職業的自立及び社会参加に向けた取組を実施する。	・技能習得期間における生活福祉資金貸付 ・ジョブカフェへ専任アドバイザーの設置 ・セミナー、合同説明会の開催	・ハローワーク佐賀専門窓口での担当者制及び専門担当者のチーム制による職定着までの伴走型支援並びに各ハローワークでの就職支援 ・資格等の取得支援 ・特定求職者雇用開発助成金(氷河期関連)及びトライアル雇用助成金等の活用 ・職場実習・体験の実施	プラットフォームの運営による情報共有と連携、広域課題の把握及び支援・制度の周知広報 ・佐賀就職氷河期特設サイトを開設し就職氷河期世代支援機関の紹介動画を放映 ユメタ登録から就職までのワンストップ支援	産業人材課 (産人) 福祉課	職業安定課			
								・若年者に対する就職支援 ・子育て世代に対する就職支援 ・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
3	子育て世代に対する就職支援	・ライフ・ステージに対応した就職支援の実施 子育て世代の在職中の就業継続や転職・就職を希望しながら仕事と子育て等との両立への不安などの理由により求職活動を行っていない女性等の就職活動を後押しするため、状況に応じた各種支援を実施する。	・子育て世代向け就活フェスタの開催 ・託児委託訓練 ・ジョブカフェSAGAの子育て世代向けセミナー ・女性のためのほっとカフェの開催	・育児休業給付金の支給による就業継続支援 ・ハローワーク佐賀及び鳥島の専門窓口(マザーズコーナー)による就職支援(セミナー含む)及び情報発信 ・職業訓練(託児付訓練)及び教育訓練給付等を活用したリカレント教育支援	・就職希望者の掘り起こしから継続支援(就活フェスタとマザーズコーナーの連携) ・就職希望者の掘り起こしから継続支援(女性のためのほっとカフェとマザーズコーナーの連携) ・県と局の相互による女性向けの情報発信 ・女性に寄り添った「支援の輪」づくり事業の参加者に対するハローワークの支援内容の情報提供 ・就活フェスタの情報発信、求職者に対する同業者の情報発信	産業人材課 (人活・スキ ル・産人) 県男女参 画・女性の 活躍推進課	職業安定課			
								・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
4	高齢者に対する就職支援等	・高齢者への雇用安定の確保、再就職促進 少子高齢化の進行で、人口構造が大きく変化する中、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、企業における高齢者の雇用の促進や高齢者の再就職の促進、その他ニーズに応じた多様な働き方への支援に取り組む。	・高齢者雇用優良企業表彰(九州山口連携事業) ・シルバー人材センターの事業費補助 ・高齢者とのマッチング支援	・高齢者雇用確保措置の履行確保、高齢者就業確保措置の導入促進 ・特定求職者雇用開発助成金等の支給 ・(独)高卒求職者の70歳雇用推進プランナー等と連携した企業への指導・助言 ・高齢者活躍人材確保促進事業 ・ハローワークに専門窓口(生涯現役支援窓口)設置 ・ユニア向けミニ面接会を開催	優良企業の選定、周知 ・労働災害発生状況及び労働関係法令違反状況の確認 ・生涯現役社会の実現セミナーの開催 連絡会議の開催(県、局、シルバー連合会等)	産業人材課 (人活)	職業対策課			
								・若年者に対する就職支援 ・子育て世代に対する就職支援 ・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
5	障害者等に対する就職支援	・障害者の雇用促進 障害者雇用が着実に進展する中において、引き続き障害者の雇用促進を図るため、事業主の障害者雇用に対する理解を促進するとともに、障害者や難病患者それぞれの障害特性に応じたきめ細やかな就職支援、採用後の職場定着支援に取り組む。	・障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を県内4箇所にて指定しており、職場への就職が困難な障害者及び就業継続のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援を実施。 ・障害者職業訓練 ・レッツチャレンジ雇用事業により、就業意欲があっても様々な要因で就労に至っていない障害者や難病患者、刑務所出所者、DV被害者等に対し、就労を支援。 ・障害者施設への発注促進のため共同受注窓口を設置 ・佐賀県難病相談支援センターでの就労相談 ・難病患者就職支援事業所の開拓 ・就労継続支援のための事業所訪問、ケース検討会	・求職者担当制による就職支援、就職後のフォロー ・精神障害者雇用サポーターによる求職者・事業主支援 ・企業への障害者雇用推進指導 ・特定求職者雇用開発助成金等の支給 ・障害者雇用促進法改正法の周知 ・佐賀少年刑務所にHW相談員(就職支援ナビゲーター)を配置 令和6年度についても佐賀少年刑務所に週3回(月・水・金)駐在し、支援対象者への職業相談や職業講話等の支援を実施する。 ・求職者担当制による就職支援、就職後のフォロー ・難病患者就職支援事業所の開拓 ・就労継続支援のための事業所訪問 ・難病相談支援センターへの出張相談 ・特定求職者雇用開発助成金の支給	・県と労働局の連名による経済4団体に対する障害者雇用促進要請 ・就職面接会の開催 ・県と労働局・ハローワークで障害者雇用に関する情報共有し、連携して効果的・効率的な事業所訪問等の実施 ・関係機関とも連携したチーム支援による就職準備から職場定着までの一連の支援 ・佐賀県難病相談支援センターでの就労相談 ・難病患者就職支援事業所の開拓 ・就労継続支援のための事業所訪問、ケース検討会	就業支援室	職業対策課			
								・若年者に対する就職支援 ・子育て世代に対する就職支援 ・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
6	生活困窮者等に対する就職支援	生活困窮者等への就職支援 生活保護受給者や児童扶養手当受給者及び「生活困窮者自立支援法」の支援対象者となる生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉関係機関と連携し就職支援に積極的に取り組む。	・就職支援の具体的な内容を記載 ・生活保護受給者や生活困窮者に向けた就労支援員を配置して就労支援を行うとともに、就労準備支援事業にも取り組む。 ・就労プログラムの策定	・市役所等に市町の福祉サービスと一体的に職業紹介サービスを展開する専用窓口を設置(佐賀、唐津、鳥栖) ・福祉事務所等への巡回相談 ・特定求職者雇用開発助成金の支給 ・児童扶養手当現況届提出時に市役所等にハローワークの臨時相談窓口を設置	福祉事務所等と連携したチーム支援等の実施(個々の支援者に対する支援プラン策定のうえ、きめ細やかな就職支援を実施) ・佐賀県生活保護受給者等就労自立促進協議会の開催 ・佐賀県社会福祉課、こども家庭課、及び産業人材課との開催 住宅支援資金貸付事業(県社協事業)利用希望者への対応(県ひとり親家庭サポートセンター(or佐賀市)へのつなぎ)	社会福祉課	職業対策課			
								・若年者に対する就職支援 ・子育て世代に対する就職支援 ・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
7	長期療養者等に対する就職支援	・長期療養者等に対する就職支援 がん、肝疾患により、長期にわたる治療のために職業生活上の困難を抱えている者に対し、佐賀県及び関係医療機関等と連携した効果的な就職支援を実施する。	・がん相談支援センターにおける相談支援の推進 ・がん検診受診率向上サポーター企業の登録の推進 ・がん相談支援センターと統括相談支援センターとの連携による県相談支援体制の充実	・医療機関への巡回相談(職業相談、職業紹介、職場定着支援) ・長期療養者就職支援事業意見交換会の開催(年間2回 佐賀所主催)	・佐賀県長期療養者等の就労関係連絡協議会の開催	健康福祉課	職業安定課			
								・若年者に対する就職支援 ・子育て世代に対する就職支援 ・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
8	外国人材に対する就職支援等	・グローバル人材の県内就職の促進 近年の外国人労働者の増加を踏まえ、外国人材が安心して就労できるよう各種支援を実施する。	・佐賀県のしごと相談室に専任相談員を設置	・ハローワークの就職支援コーディネーター等による事業所訪問での雇用管理指導(再掲) ・多言語コンタクトセンターを活用した多言語電話通訳による就職相談 ・多言語フリーフレット、英語での求人票資料等の活用 ・ウクライナ避難民及び補完的保護対象者に対する就労支援	・県、労働局が連携・協力し外国人の適正な受入れのための周知・啓発等 ・県・労働局・ハローワーク等と連携・協力した就労支援	産業人材課 (産人)	職業対策課			
								・若年者に対する就職支援 ・子育て世代に対する就職支援 ・高齢者に対する就職支援 ・障害者に対する就職支援 ・生活困窮者に対する就職支援 ・長期療養者に対する就職支援 ・外国人材に対する就職支援		
<b>Ⅴ 推進体制その他</b>										
1	人事交流及び職員研修	職業紹介をはじめ、地域の雇用対策に携わる県内自治体職員等の資力向上を図るため、県が主催する研修の実施に労働局が協力するほか、県と労働局の間で相互の人事交流を推進する。				産業人材課	職業安定課			
								地域における雇用対策の企画立案や施策周知に必要な情報等について、要望に応じて、提供可能な範囲内で求人一覧表等のデータ提供・共有を行う。	産業人材課	職業安定課